

経過措置適用会社の状況

東京証券取引所 上場部

2025年11月13日



上場維持基準に適合していない企業の状況

- ◆ 上場維持基準に適合していない企業は**187社**（9月末時点）（2025年6月末時点から21社減少）
- ◆ **2026年3月以降、順次改善期間の終了を迎える、改善できなければ6か月後に上場廃止**

基準ごとの適合していない会社数

(2025年6月末からの増減)

プライム

流通株式時価総額（100億円以上）	: 50社 (-7社)
流通株式比率（35%以上）	: 9社 (-2社)
売買代金（0.2億円以上／日）	: 2社 (±0社)
合計（重複除く）	: 57社 (-8社)

スタンダード

流通株式時価総額（10億円以上）	: 73社 (-8社)
流通株式比率（25%以上）	: 22社 (-1社)
株主数（400人以上）	: 2社 (±0社)
合計（重複除く）	: 93社 (-9社)

グロース

流通株式時価総額（5億円以上）	: 6社 (±0社)
流通株式比率（25%以上）	: 8社 (-3社)
時価総額（10年経過後40億円以上）	: 25社 (-1社)
合計（重複除く）	: 37社 (-4社)

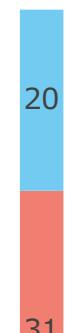
※ 経過措置適用対象外（市場区分見直し後に新規上場・特別注意銘柄に指定）、経過措置のない基準（純資産の額）のみに抵触している企業を除く（経過措置適用対象外で上場維持基準に適合していない企業は19社）

※ 流通株式に関する基準は2025年6月末基準日まで反映（2025年7～8月末基準日についても、状況が判明しているものは反映）、時価総額基準は2025年8月期決算会社まで反映

改善期間（超過計画開示会社においては計画期間）の終了時期

■ プライム
■ スタンダード
■ グロース

61社
(-11社)



市場区分の変更や他取引所への上場を検討・実施する企業が多く見られる



2026年

2027年

※ 非公開化を予定している企業（監理銘柄指定企業）を除く

※ まだ改善期間入りしていない企業については、引き続き未達だった場合の想定で集計

※ 経過措置基準に加えて経過措置のない基準（純資産の額）にも抵触している企業は、経過措置基準の改善期間の終了時期で集計

市場区分変更・他取引所への重複上場の検討状況

- ◆ 上場維持基準に適合していない企業（187社）において、**基準に適合できなかった場合の次善策として、市場区分の変更や他取引所への上場を検討・実施する企業**も多く見られる
※ このほか、4社が他社とのM&AやMBOなどを通じて非公開化を予定（プライム：1社、スタンダード：3社）
- ◆ 一方で、適合できなかった場合の方針を開示していない企業もあることから、引き続き**個別に状況を確認し、検討・開示を促していく**

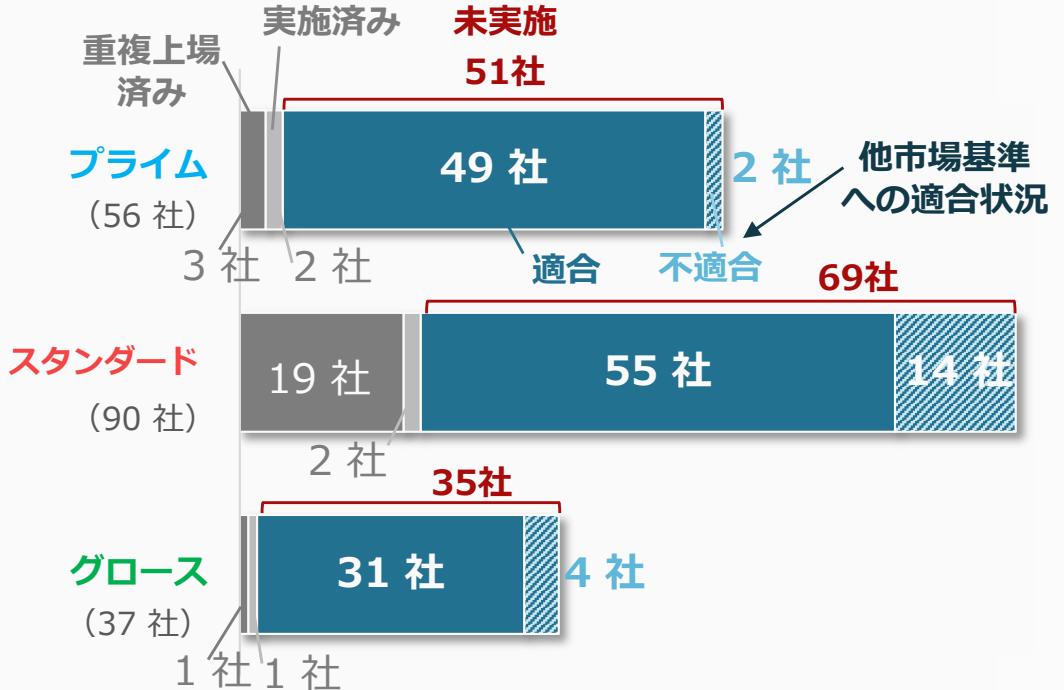
スタンダードへの市場区分変更

市場区分変更の相談/方針の開示の状況



他取引所への重複上場

他取引所への上場方針の開示の状況



※ スタンダード市場への市場変更基準への適合状況は、利益基準を撤廃する前提で判定

※ 他市場基準への適合状況は、名証メイン、札証本則、福証本則のいずれか1つ以上の形式基準に適合している場合に適合として集計

- ◆ 経過措置が終了し、最短での上場廃止まで1年余りとなることから、株主・投資者に対して、周知・注意喚起を強化
- ◆ 上場会社（本年3月以降改善期間に入る企業）に対しても、株主・投資者への丁寧な説明・情報提供を要請。あわせて、他社におけるコーポレートアクションの状況なども周知し、必要な取組みの検討・実施も促進

具体的な対応案

株主・投資者
向けの周知

- 経過措置終了のスケジュールや改善期間に該当した企業の一覧などについて、以下の媒体を通じて、周知・注意喚起を実施
 - 取引所ウェブサイト（特設ページの新設）
 - 証券会社（顧客である個人投資家への周知依頼）
 - メディア（記事や広告の掲載等）

改善期間に入
る上場会社
への要請等

- 株主総会やIR説明会等の場で、適合に向けた取組みの進捗や上場廃止のリスク、改善期間のスケジュール等について、株主・投資者への丁寧な説明・情報提供に努めるよう要請
- 他社におけるコーポレートアクションの状況（基準への適合、市場変更、他取引所への上場、非公開化等）を周知のうえ、必要な取組みの検討・実施を促進
- 「上場維持基準への適合に向けた計画の進捗状況」の開示において、適合に向けた取組みの進捗に加え、他のコーポレートアクションの検討状況の開示も求める

日本取引所グループ ウェブサイト

The screenshot shows the homepage of the Japan Exchange Group (JPX) website. At the top, there are various navigation links such as 'お問い合わせ' (Contact), '金商経済教育' (Kinsou Economic Education), 'サステナビリティ' (Sustainability), 'English' (English version), and 'サイト内検索' (Site search). Below the header, there is a large orange banner with the text '2025年3月' (March 2025) and '上場維持基準に関する' (Regarding listing maintenance standards). Underneath this, another orange banner says '経過措置が終了します。' (The grace period has ended). The main content area includes sections for '3月末決算会社の日程表' (Schedule for companies with final financial statements by March 31), '改善期間' (Improvement period), '監理銘柄' (Monitored stocks), and '上場' (Listing). At the bottom, there is a note in Japanese: '2025年3月以降の基準日(事業年次末日等)において基準未達の企業は、原則1年間の改善期間内に基準を達成できなければ上場廃止となります。上場廃止後は、乗延を介した株式の売買が出来なくなりますのでご注意ください。' (Companies that do not meet the standards from March 2025 onwards will be delisted if they fail to meet them within one year. After delisting, trading of shares through relay will no longer be possible, so please be aware.)

参考：決算期ごとのスケジュール（再掲）

基：判定基準日、**廃**：上場廃止

決算	2025												2026												2027								
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
3月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
4月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
5月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
6月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
7月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
8月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
9月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
10月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
11月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
12月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
1月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															
2月期	基	→改善期間									基	→監理・整理						廃															